

新地町告示第2号

平成30年第1回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年2月1日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成30年2月6日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

- 第 1 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第 2 駒ヶ嶺排水路整備工事請負変更契約について
- 第 3 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約について
- 第 4 平成29年度新地町一般会計補正予算（第7号）について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|----|----|
| 1番 | 齋 | 藤 | 充 | 明 | 議員 | 2番 | 吉 | 田 | 博 | 議員 | |
| 3番 | 三 | 宅 | 信 | 幸 | 議員 | 4番 | 寺 | 島 | 浩 | 議員 | |
| 5番 | 八 | 卷 | 秀 | 行 | 議員 | 6番 | 八 | 卷 | 孝 | 議員 | |
| 7番 | 目 | 黒 | 静 | 雄 | 議員 | 8番 | 森 | | 一 | 馬 | 議員 |
| 9番 | 鈴 | 木 | | 利 | 議員 | 10番 | 井 | 上 | 和 | 文 | 議員 |
| 11番 | 遠 | 藤 | | 満 | 議員 | 12番 | 菊 | 地 | 正 | 文 | 議員 |

不応招議員（なし）

平成30年第1回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年2月6日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第1号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第2号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負変更契約について
- 第 7 議案第3号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約について
- 第 8 議案第4号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第7号）について

出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 齋藤充明 | 議員 | 2番 | 吉田博 | 議員 |
| 3番 | 三宅信幸 | 議員 | 4番 | 寺島浩文 | 議員 |
| 5番 | 八巻秀行 | 議員 | 6番 | 八巻孝 | 議員 |
| 7番 | 目黒静雄 | 議員 | 8番 | 森一馬 | 議員 |
| 9番 | 鈴木利 | 議員 | 10番 | 井上和文 | 議員 |
| 11番 | 遠藤満 | 議員 | 12番 | 菊地正文 | 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------------|------|
| 町長 | 加藤憲郎 |
| 副町長 | 佐藤清孝 |
| 総務課長兼 会計管理 者 | 岡崎利光 |
| 復興推進課長 | 小野好生 |
| 税務課長 | 目黒佳子 |
| 町民課長 | 菅野正浩 |
| 健康福祉課長 | 小野和彦 |
| 農林水産課長 兼農業委員 事務局長 | 八巻隆 |
| 建設課長 | 岡田健一 |
| 都市計画課長 | 加藤伸二 |
| 教育総務課長 | 佐藤茂文 |

職務のための議場出席者

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 平間正光 |
| 書記 | 持館香織 |
| 書記 | 佐藤大樹 |

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成30年第1回新地町議会臨時会を開会いたします。

なお、佐々木孝司教育長は先進地視察研修のため、泉田晴平企画振興課長はインフルエンザによる療養のため、それぞれ欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

7番 目黒 静雄 議員及び

8番 森 一馬 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第1号から議案第4号までについてを上程します。

◎提案者の説明

平成30年2月臨時会

○菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成30年第1回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例についてなど、4件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第1号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、新地町谷地小屋字浜畑76番地に建設している釣師浜漁港荷捌き施設及び製氷施設の管理運営を行うに当たり必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負変更契約につきましては、堤防兼用道路の埋め戻しを良質土に変更することに伴い、工事請負額865万9,440円を増額変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第3号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約につきましては、給排水設備等の追加変更を行うに当たり、工事請負額108万2,160円を増額変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,300万円を増額し、歳入歳出総額それぞれ116億6,056万4,000円とするものであります。

歳入予算では3,300万円全額が県農業費補助金となっており、歳出では福島県が平成29年度に予算配分した担い手確保・経営強化支援事業として農業用施設等の導入に要する補助金3,000万円、経営体育成支援事業の融資主体補助型による機械等の設備支援事業として300万円を計上するものであります。

また、農地災害復旧工事及び農業用施設災害復旧事業では、平成30年度を期限とした債務負担行為をそれぞれ設定しております。

以上、提出しました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前11時00分 再開

- 菊地正文議長 再開いたします。
休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◎議案第1号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第5、議案第1号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例については、
原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第6、議案第2号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負変更契約についてを議題としま
す。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第2号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決さ

れました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第3号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第3号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第4号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第4号についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 臨時会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会、提案いたしました4つの議案につきまして、慎重なご審議の上、全て可決、決定していただきましたことに、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。平成29年度の事業も、間もなく大詰めに迎えてきております。それぞれ各課29年度取り組んできた事業、それぞれ仕上げの時期に来ておりますので、しっかりと精査をし、そして新年度に向かって今後取り組んでいくことをご報告させていただきたいと思います。

暦の上では立春になりましたが、まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましても、インフルエンザ等も大分流行しておるようでございますので、健康管理には充分ご留意され、議員活動にご精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これで平成30年第1回新地町議会臨時会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 目 黒 静 雄

署 名 議 員 森 一 馬